

台風10号に備えて

平成28年8月29日
日高農業改良普及センター

今後、台風10号による農作物への影響が懸念されます。

大雨や強風等に対する対策は、作業事故や破損被害を防止するため、十分に余裕を持って対応することが重要です。今後の気象情報に十分注意するとともに、風雨が強くなる前に次の事項の徹底に努めてください。

1 大雨対策

- 1 水田等では、用排水路の草刈り及び水路内のゴミ上げを行い、水の流れを確保する。浸水、冠水の恐れがある水田では、排水口の解放や畦畔を切る等の排水対策を行う。
- 2 風雨が強くなってからの用水路の見回りは行わない。やむを得ない場合でも、夜間や単独での行動はしない。
- 3 畑地等では、低地や排水不良地など大雨により滞水が心配されるほ場では、あらかじめスコップ等で、明渠や排水溝へ排水できるよう溝を掘っておく。
- 4 ビニールハウス・農舎・畜舎・サイロ・飼料庫等に水が入り込むおそれがある場合は、施設の補修のほか、施設周辺に排水溝を掘り、土のうを積むなどの対策を行って施設への浸水を防ぐ。
また、ビニールハウス周辺の排水溝が浅くなっている場合は、ハウスのすき床面より低く掘り下げるなどの排水対策を講じる。ビニールハウスのボイラーや移動できる機械類は可能な限り高い場所に移し、浸水を避ける。
- 5 浸水の被害が想定される貯蔵施設は、収穫物を浸水の危険がない場所に移動する。
- 6 畜産等の堆肥場や尿溜に入った雨水が流出する恐れがある場合は、土盛りなどを行い河川への流入を防ぐ。
- 7 草地ほ場に仮置きしているロールベール乾草やラップサイレージは、滞水の恐れのない場所へ移動する。
- 8 氾濫する恐れのある河川周辺に放牧している家畜は、目の届く放牧地や避難施設など、できるだけ安全な所に誘導する。

2 暴風対策

- 1 ビニールハウスなど農業施設の補強
 - (1) 農舎や畜舎などの屋根や壁の点検・補修を行い、風雨による被害を防止する。風雨が強くなってからの点検・補修は危険なので、必ず事前に行う。
 - (2) 栽培を終えたハウスは、ビニール等はずしておく。
 - (3) 既設の防風網は点検整備を十分に行い、突風がおりやすい場所には応急的に防風網の設置を行う。
 - (4) ハウスバンドを固定するアンカー杭が浮き上がっていないか確かめ、修正しておく。
 - (5) ハウスの筋かいが緩んでいればしっかりと締め付けるが、緩んでいるところだけを締め付けると周囲の筋かいが緩むので、ハウス全体の筋かいが均等に締め付けられるように調節する。
また、ハウス中央部に支柱を設置し暴風雨に対するハウス強度を高める。

- (6) ハウスの出入り口、天窓、側窓、換気扇及び側面のフィルム巻上げ部などの開口部が、きちんと締まるかチェックしておく。
 - (7) ビニールフィルムが強く緊張するように、ハウスバンドをきつく締めておく。バンドレスの場合は、フィルムを均等に緊張することが難しく、強風でフィルムがバタつくフィルムが破れやすくなるので、妻側端部及び適当な中間部に防風ネットを張り、バタつかないようにする。
 - (8) 被覆資材が破れ、風がハウス内に吹き込むとハウス内の圧力が非常に大きくなり、ハウス全体が大被害を受ける。飛来物によるハウスの破損がないように、ハウス周辺の飛散しやすいものを片付けておく。
 - (9) 風が極めて強くなることが予想される場合は、屋根ビニールをはずすなどして風を逃がし、ハウスの倒壊を防ぐ。
- 2 露地野菜等の被害防止
 - (1) アスパラガスの倒伏防止用の支柱などは、追い挿しなどの補強を行う。
 - (2) 草丈の低い作物は、べたがけ資材を被覆し暴風に対する被害を回避する。

3 停電・断水対策

- 1 常備している懐中電灯の電池残量や、畜舎・施設などの小道具の置き場所を全員が確認し、また、畜舎内の清掃・整頓を徹底し、夜間停電での突発的な人身事故に備える。
特に、畜舎では発電機の手配、自家発電機の試運転、発電能力と使用する施設・機械の必要電力の確認、給水タンクの手配をしておく。
- 2 酪農施設で停電した場合
 - (1) 停電で搾乳が不可能な場合、牛舎への出入りは必要最小限にし、牛に搾乳刺激を与えない。また、給水制限すると同時に濃厚飼料の給与は控える。
 - (2) 通電後、直ちに搾乳する。ただし、前搾りを行い凝固物（通称ブツ）の有無を確認し、罹患している場合は治療する。
 - (3) 牛の体調を確認して、異常牛はすみやかに獣医師の診察を受ける。
 - (4) ミルカーなど電気を動力源とする機械は、通電後正常に作動するか速やかに点検する。

4 その他

作物が風雨にもまれ損傷した場合は、細菌性の病気が発生する恐れがあるので、薬剤防除ができるよう事前に準備しておく。

なお、薬剤を使用する際には、農薬使用基準を遵守するとともに、食品衛生法に基づく残留農薬の「ポジティブリスト制度」に対応した適時適切な散布に心がける。

- ◇ 天気予報等で今後の気象経過に十分な注意をして下さい！
- ◇ くれぐれも作業の安全性を一番に考えて下さい！
- ◇ 無理をせず、作業事故防止を心がけましょう！